# 納税標語 入選作品決定！

市と納税貯蓄組合連合会が募集した納税標語の入選作品が決まりました。応募総数は116点。第３席までの入選作品は看板やステッカーなど納税ＰＲに活用していきます。

**●第１席**

**臼木嬉子さん**(御野場四丁目)

## 納税し めざそう咲かそう 夢あるまちを

臼木さん

「第一席に入ってとても驚いています。俳句、短歌づくりが好きな夫と一緒に標語づくりもしています。

広く市民に呼びかける標語なので、若い人の感覚でつくることを心がけました。標語のように、納税して住み良い街にしたいですね」

**●第２席**

**菅原繁治さん**(下北手松崎字家の前)
**若松長吉さん**(楢山大元町)

**●第３席**

**生出昌子さん**(南通築地)
**小林ユリ子さん**(御野場新町一丁目)
**進藤義雄さん**(広面字土手下)

**●佳　作**

**足利信市郎さん**(八橋三和町)
**五十嵐一雄さん**(仁井田新田三丁目)
**伊藤隆夫さん**(飯島緑丘町)
**伊藤良子さん**(御所野元町七丁目)
**小野明子さん**(八橋大道東)
**加賀谷知子さん**(土崎港南二丁目)
**小玉幹生さん**(寺内字蛭根)
**今野京子さん**(新屋日吉町)
**佐々木幸雄さん**(御野場五丁目)
**佐藤修治さん**(広面字土手下)
**八島瑩子さん**(土崎港東二丁目)

問い合わせ　**納税課納税推進担当☎(866)2059**

## ●市税に関するアンケート結果

# 支出を抑えてサービス向上を

**市民のみなさんの声を市政に反映させるため毎年行っている市税のアンケート調査。今回は、10月に1,000人のかたを対象に、行政サービスと税金などについてお答えいただきました。**

**お寄せいただいたご意見、ご要望につきましては、今後の市政に活かしてまいります。ご協力ありがとうございました。**

問い合わせ　**市民税課☎(866)2054 FAX(866)2411**

**●行政サービスのあり方は？**

(日)全国同じ水準にしたほうが良い
(月)秋田市の特色を生かしたほうが良い
(火)どちらも必要

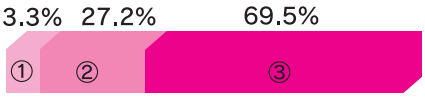


**●厳しい財政状況、でも行政サービスは？**

(日)サービスの低下もやむを得ない
(月)支出の増加を抑えるべき
(火)税金の負担を増やして、サービス低下を防ぐ

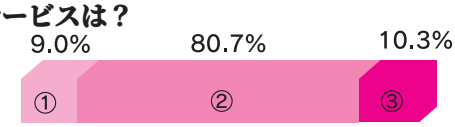


**●行政サービスにかかる税金のあり方は？**

(日)国から積極的に援助してもらう
(月)国からの援助は最小限にしてもらう
(火)市の事業費は市民が負担する

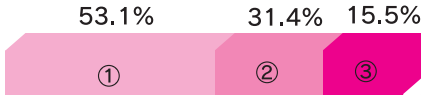


**●「新しい税を独自につくる」という他都市の例については？**

(日)大いに賛成
(月)どちらかといえば賛成
(火)やむを得ない
(水)どちらかといえば反対
(木)絶対に反対

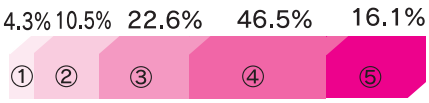


**●「いまある税金の税率をあげる」という他都市の例については？**

(日)大いに賛成
(月)どちらかといえば賛成
(火)やむを得ない
(水)どちらかといえば反対
(木)絶対に反対

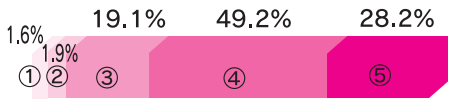

## 市税一口メモ

### パート収入と配偶者控除の関係は？

妻にパートの収入などがある場合、パート収入の額によって夫の所得から配偶者控除や配偶者特別控除が受けられます。

配偶者控除は収入が103万円までの場合一律33万円の控除。配偶者特別控除は収入が141万円未満の場合、その収入の金額によって33万円を上限に控除が受けられます。ただし、夫の収入が1,000万円を超えている場合は、配偶者特別控除は適用しません。

詳しくは、市民税課へ気軽にお問い合わせください。

問い合わせ　**市民税課個人市民税担当☎(866)2055 FAX(866)2411**

| 妻のパート収入 | 夫の配偶者控除 | 夫の配偶者特別控除 | 妻自身の税金 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 所得税 | 市民税 |
| 100万円以下 | ○ 受けられます | ○ 受けられます | ○ かかりません | ○ かかりません |
| 100万円を超え103万円未満 | ○ 受けられます | ○ 受けられます | ○ かかりません | × かかります |
| 103万円 | ○ 受けられます | × 受けられません | ○ かかりません | × かかります |
| 103万円を超え141万円未満 | × 受けられません | ○ 受けられます | × かかります | × かかります |
| 141万円以上 | × 受けられません | × 受けられません | × かかります | × かかります |